

2章 ガイドライン

2-1 基本的な方針

(1) 日本語の表記方法	7
(2) 英語の表記方法	8
(3) 中国語・韓国語の表記方法	10
(4) 多言語表記	11
(5) 文字サイズ	11
(6) ピクトグラム	12
(7) 色彩	13
(8) サイン掲出の高さ	14
(9) 維持管理の考え方	15

2-2 案内地図に関する指針

(1) 向き	16
(2) 掲載範囲	16
(3) 情報掲載基準	17

2-3 デザインに関する指針

(1) 形態	20
(2) 素材	20
(3) 色彩	20
(4) 書体	21

2章 ガイドライン

2-1 基本的な指針

(1) 日本語の表記方法は、わかりやすい表現を行うために設定しています。同一地点や同一施設が、サインによって異なる表現とならないよう注意する必要があります。

日本語の表記方法

日本語の表記方法は、下記に示す表記方法が望ましいと考えます。

表記の基準	表記の例
原則として国文法、現代仮名遣いによる表記を行う。固有名詞においてはこの限りではない。	
正式名称の他に通称がある施設名は地域において統一した名称を使用する。	
表示面の繁雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で省略する。	東京都立日比谷公園 →日比谷公園
アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いても良い。	東日本旅客鉄道（株） →JR 東日本
数字の表記は、原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りでない。また○丁目のように地名として用いる場合は漢数字を使用する。	標識設置年月 2015 年 3 月 九段南二丁目
地名、歴史上の人名等読みにくい漢字には、ふりがなを付記する等配慮する。	
紀年は西暦により表記する。必要に応じて日本年号も付記する。	2015 年 2015 年（平成 27 年）

(2) 英語の表記方法

英語の表記方法は、下記に示す表記方法が望ましいと考えます。

表記の基準	表記の例
固有名詞は、原則としてローマ字による発音どおりに表記する。	丸の内 Marunouchi
普通名詞は、原則として英語訳を表記する。	郵便局 Post Office
普通名詞部分を含む固有名詞は、原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、普通名詞部分は英語で表記する。	日比谷公園 Hibiya Park
ローマ字表記は、別表に示すヘボン式を用いる。	

※各施設名等の具体的な表記方法は、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針（東京都）」を参照としてください。

別表：ヘボン式ローマ字のつづり方

日本語音

あ	い	う	え	お
か	き	く	け	こ
さ	し	す	せ	そ
た	ち	つ	て	と
な	に	ぬ	ね	の
は	ひ	ふ	へ	ほ
ま	み	む	め	も
や	ー	ゆ	ー	よ
ら	り	る	れ	ろ
わ	ー	ー	ー	ー
ん				
が	ぎ	ぐ	げ	ご
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
だ	ぢ	づ	で	ど
ば	び	ぶ	べ	ぼ
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ
きゃ		きゅ		きょ
しゃ		しゅ		しょ
ちゃ		ちゅ		ちょ
にゃ		にゅ		にょ
ひゃ		ひゅ		ひょ
みゃ		みゅ		みょ
りゃ		りゅ		りょ
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ
じゃ		じゅ		じょ
ぢゃ		ぢゅ		ぢょ
びゃ		びゅ		びょ
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ

ヘボン式ローマ字つづり

a	i	u	e	o
ka	ki	ku	ke	ko
sa	shi	su	se	so
ta	chi	tsu	te	to
na	ni	nu	ne	no
ha	hi	fu	he	ho
ma	mi	mu	me	mo
ya	ー	yu	ー	yo
ra	ri	ru	re	ro
wa	ー	ー	ー	ー
n				
ga	gi	gu	ge	go
za	ji	zu	ze	zo
da	ji	zu	de	do
ba	bi	bu	be	bo
pa	pi	pu	pe	po
kya		kyu		kyo
sha		shu		sho
cha		chu		cho
nya		nyu		nyo
hya		hyu		hyo
mya		myu		myo
rya		ryu		ryo
gya		gyu		gyo
ja		ju		jo
ja		ju		jo
bya		byu		byo
pya		pyu		pyo

[備考]

(1) 長音：長音は母音字の上に「ー」（長音符号）をつけて表すことができる。

なお「^」「h」は基本的には用いない。長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。

(2) はねる音：はねる音「ン」はnで表す。なお、m、b、pの前ではmを用いることができる。

(3) つまる音：つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、次にchがつづく場合にはcを重ねずにtを用いる。

(4) 大文字：文の書きはじめ並びに固有名詞は語頭を大文字で書く。

なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書くこともできる。

(5) ハイフン：はねる音を表すnと次にくる母音字又はyとを切り離す必要がある場合には、nの次に「ー」（ハイフン）を入れる。意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やoが重なる場合等は、その間に「ー」（ハイフン）を入れることができる。

(6) その他：特殊音の書き表し方は自由とする。

出典：「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」（平成27年2月、東京都）

(3)
中国語・韓国語の
表記方法

中国語、韓国語の表記方法は、下記に示す表記方法が望ましいと考えます。中国語は、簡体字を使用することが望ましい。

「中国語」の表記方法

表記の基準	表記の例
固有名詞は、漢字を中国語漢字に変換する。	丸の内 丸之内
普通名詞は、中国語に訳して記載する。	郵便局 邮局
普通名詞部分を含む固有名詞は、固有名詞部分は一般的な固有名詞の表記方法により表記し、普通名詞部分は中国語に訳して記載する。	日比谷公園 日比谷公园
日本語の漢字表記と全く同じ、又はほとんど同じ場合は、日本語を併記する場合は、中国語表記を省略する。	

「韓国語」の表記方法

表記の基準	表記の例
固有名詞は、原則として日本語の発音をハングルで表音表記する。	丸の内 마루노우치
日本由来の普通名詞は、原則として韓国語に訳して表記する。	郵便局 우체국
外国由来の普通名詞は、原則として原語をハングルで表音表記する。	エスカレーター 에스컬레이터
普通名詞部分を含む固有名詞は、固有名詞部分をハングルで表音表記し、普通名詞部分を半角スペースを空けて韓国語に訳して表記する。	日比谷公園 히비야 공원

※各施設名等の具体的な表記方法は、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針（東京都）」を参照としてください。

(4) 多言語表記

多言語表記は、外国からの来訪者に分かりやすい表記とする
とともに、表示面の煩雑さ等の情報の読み取りにくさの両面を
考慮する必要があります。

- ・ 2カ国語表記（日本語・英語）を基本とすることが望ましい
と考える。
- ・ 地域や施設の状況に応じて、中国語・韓国語、その他言語を
記載することが望ましいと考える。

(5) 文字サイズ

高齢者および弱視者の方等誰にでも判読しやすいように、視
認距離に応じた文字サイズ設定を行うことが望ましいと考えま
す。

視認距離	和文文字サイズ（高さ）
1m	9mm
5m	20mm
10m	40mm
20m	80mm
30m	120mm
40m	160mm

(6) ピクトグラム ピクトグラムは、視覚的な図による表現で内容の伝達を直感的に行うことができるため、言語の種別を問わず情報を伝達することができます。

- ・ 標準案内用図記号（一部が JIS 規格化）のピクトグラムを基本としてください。
- ・ 標準案内用図記号になく独自に作成する必要がある場合は、標準案内用図記号のイメージを尊重したデザインを作成することが望ましいと考えます。

標準案内用図記号（一例）



案内所



情報コーナー



お手洗



男子



女子



乳幼児用設備



スロープ



障害のある人が
使える設備



エレベーター



エスカレーター



階段



喫煙所



鉄道／鉄道駅



バス／バスのりば



タクシー／
タクシーのりば



駐車場



駐車禁止



自転車乗り入れ
禁止



禁煙



立入禁止

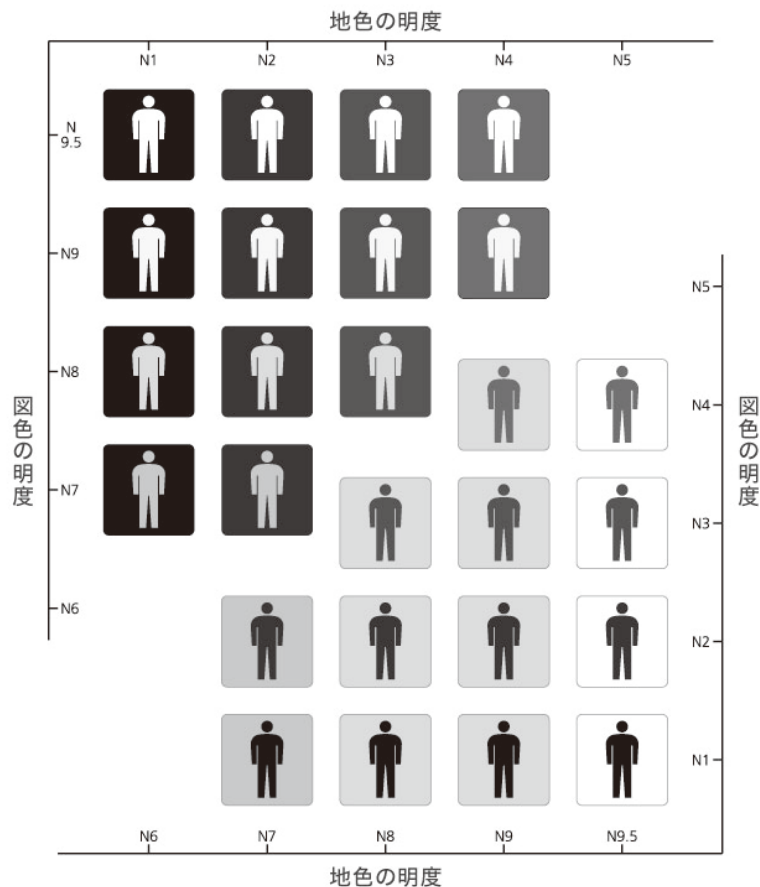
参照：「標準案内用図記号」公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

(7) 色彩

サインに使用する色彩は、視認性を確保するためベース色と文字色のコントラストが重要であり、明度差を確保した配色とする必要があります。

また、高齢者および色弱者の方等に配慮して、見分けにくい色の組み合わせや、彩度の低い色同士、鮮やかな蛍光色同士の組み合わせを避けるなど、カラーユニバーサルデザインに配慮することが望ましいと考えます。(見分けにくい色の組み合わせ例：黒色と青色、黒色と赤色、赤色と緑色)。

図色と地色の対比例



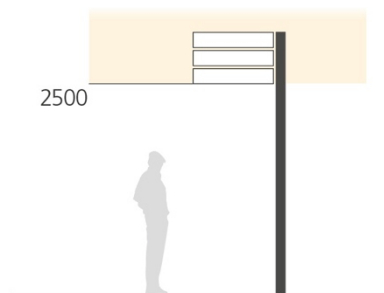
出典：「ひと目でわかるシンボルサイン」
(平成13年12月、公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団)

地図内の色彩については、公園等の緑地は緑系色、水面は青系色等、利用者にイメージしやすい色彩とし、「現在地」の表示は重要な情報であるため、視認性が高い赤色で表示することが望ましいと考えます。

(8) サイン掲出の高さ

歩道空間上に張り出す場合は、下端を路面より 2,500mm 以上（歩道の建築限界）確保することが望ましいと考えます。

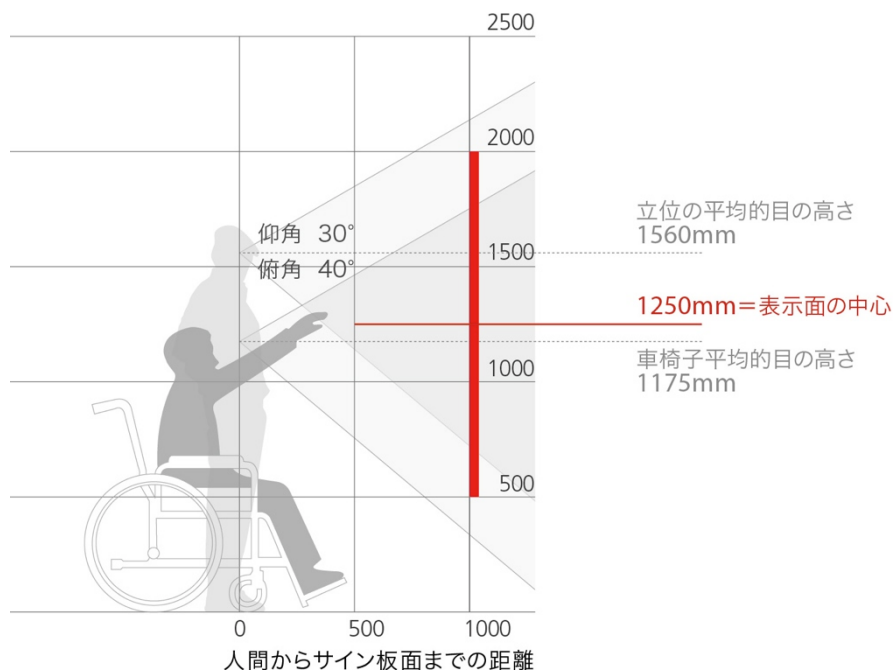
サイン掲出の高さ



歩行者空間に張り出す場合

案内地図サインは、車いす利用者と立位の利用者の双方が見やすいよう、地図面の中心高さを 1,250mm 程度とすることが望ましいと考えます。

案内地図サインの表示高さ



(9)
維持管理の考え方

屋外に設置されるサインは、年月の経過により、汚損し老朽化することが考えられます。そのため、維持管理に関する基本的な考え方を記載します。

メンテナンスの考え方

- ・ 街の美観を損ねないよう、年1回程度、清掃や点検・修繕を定期的に行うことが望ましいと考えます。
- ・ サイン本体の更新は、傷や塗装のはがれ・腐食等の劣化を確認し、対応することが望ましいと考えます。
- ・ シート貼りの表示面については、シートの剥がれや退色を確認し、対応することが望ましいと考えます。
- ・ 張り紙や落書き等は、定期的に取り除くことが望ましい。また、張り紙や落書き等が想定される場所では、防止機能を有した仕様とすることが望ましいと考えます。

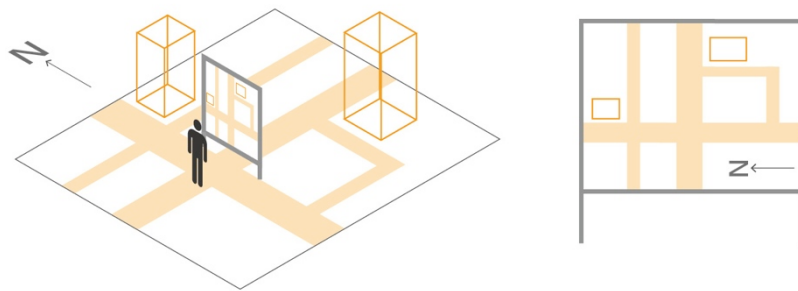
2-2 案内地図に関する指針

周辺の施設等を掲載する地図の表記について、基本的な考え方（向き、掲載範囲、情報掲載基準）を下記に示します。周辺地区の情報を含む地図サインを作成する際に、参考としてください。

（1）向き

- ・ 利用者が地図を見て目的地までの経路をイメージしやすくするために、サインに向かって前方を上とすることが望ましいと考えます。

地図の向き



サインに向かって前方を上

（2）掲載範囲

- ・ 主となる地図は、視認距離を考慮し、1m×1mの大きさに歩行者が移動する範囲の1km四方程度を掲載することが望ましいと考えます。
- ・ 主となる地図に加えて、広範囲における現在地の位置関係が分かりやすいように、25cm×25cmの大きさに2km四方程度を掲載する広域地図を掲載することが望ましいと考えます。

(3) 情報掲載基準

千代田区が設置する周辺案内地図に掲載する情報の基準を、下記に記載します。

地域の情報を盛り込みすぎるとかえって分かりにくくなるため、利用者の視点と地域の特徴に十分配慮をしています。

掲載する情報は、官民の区別に関わらず住民や旅行者が多く訪れる施設やランドマークとなる施設、バリアフリー施設等を選定しています。また、地域の実情に即した情報も掲載することができます。

周辺の施設等を含む地図を作成する際には、参考としてください。

区分		地図に表示する一般的な情報	ベース マップ	ピクト グラム	名称	備考
ベース 面	地形・地盤	河川、池、堀	○		○	
	道路	高速道路	○		○	
		国道	○		○	通称名が指定されているものは名称を表記
		都道	○		○	
		区市町村道	○		○	取捨選択の上、通称名を表記
	道路施設	歩道	○			
		歩行者専用道路等	○		○	
		歩道橋、ペDESTリアンデッキ	○		○	構造物に枠線を付けて表示
		信号交差点			○	
		横断歩道	○			
		インターチェンジ、橋、トンネル等	○		○	
		階段部、地下横断歩道	○		○	
	交通施設	鉄軌道路線	○			・高架の場合は高架上の軌道面を着色 ・トンネル部分及び地下部分は破線にて表示
		鉄軌道駅	○	※1	○	路線名及び駅名を表記
		駅出口			○	出口部分に出口名称／番号を表示
		バス路線	○			・上下線を区別せず1本線で表示 ・中央分離帯がある場合は上下線別に表示
		バス停留所			○	日本語表記は「○○バス停」
		バスターミナル				
		タクシーのりば				
		駐車場				
		駐輪場				
	境界線・地名	境界線(区、街区)	○		○	国土地理院の基準に基づき各種破線表示
		地名表示(町名、丁、番地)			○	
	その他	現在地	○		○	主地図、広域図共に表示

2章 ガイドライン

区分		地図に表示する一般的な情報	建物 シルエット	ピクト グラム	名称	備考
施設	案内所	案内所		?	○	
		観光案内サイン		i		
	公共施設・ 公的施設	官公庁	○	◎	○	
		警察署	○	警察	○	本署のみ
		交番		交番		交番はピクトグラムと「交番」のみ表記
		郵便局	○	郵便	○	集配機能のある局はピクトグラムと名称、その他はピクトグラムと「郵便局」のみ表記
		消防署	○	消防	○	
		国の機関および公共地方サービス機関、その他官署	○	国・公	○	情報が重なる場合は削除することも可
		学校	○	学校	○	
		幼稚園、保育園、児童館	○	幼保小	○	情報が重なる場合は削除することも可
		図書館	○	図書	○	公立の図書館で建物全体が館として使用されているもの
		公会堂、会館他の区立施設	○	公会	○	情報が重なる場合は削除することも可
	医療施設	病院	○	病院	○	救急指定病院等の大規模な病院のみ掲載する
		保健所	○	保健	○	
	文化施設・ スポーツ施設	美術館、博物館	○	美術館	○	建物全体が館として使用されているもの
		主要劇場、演芸場	○	劇場	○	建物全体が館として使用されているもの
		運動場、体育館、プール等	○	運動	○	
	宿泊施設	ホテル、旅館等	○	宿泊	○	・部屋数の多い施設、ランドマークとなる施設 ・TOKYOハンディマップ(東京観光財団)に掲載されている施設
	商業施設等	大規模デパート、ショッピングモール等	○	商業	○	利用者の多い施設、ランドマークとなる施設を表示
		大規模ビル、高層建築物、展望台等	○	ビル	○	利用者の多い施設、ランドマークとなる施設を表示
		コンビニエンスストア		24h コンビニ		
	観光施設	大規模な公園、緑地	○	公園	○	大規模公園、都市公園等(小公園は表記しない)
		神社、仏閣		神社	○	社殿(又は社務所)があるもの
		史跡、旧跡、 歴史的建造 物等	国宝、重要文化財、 特別史跡等		○	旧江戸城(＝国特別史跡)の史跡は個別に 取捨選択する
			都指定文化財、指定史 跡、区指定文化財等		○	
			史跡建造物(屋敷・館・ 居住地等)、名所		○	跡(現存しない物)は除く
	観光施設	観光ポイント	○	観光	○	

区分		地図に表示する一般的な情報	建物 シルエット	ピクト グラム	名称	備考
	その他	銀行、信用金庫				ランドマークとなる場合は掲載する
		海外発行カード対応ATM				
		公衆トイレ				
		災害時退避場所				
		喫煙所				
バリア フリー 設備・ 経路	道路上	エレベーター				使用時間に制限がある場合「使用時間制限有」と表記する 車いす等に対応した公衆トイレには、トイレ ＋障害者用設備又は子育て支援設備のピ クトグラムを表示する
		エスカレーター				
		傾斜路				
	公共機関出 入口	エレベーター				
	車いす等に対 応した公衆ト イレ					
	バリアフリー 経路					朱赤系の点線で表示する

■:アイキャッチャー

※1 鉄道会社で駅ナンバリングを作成している場合は表示する。作成していない場合は、鉄道ピクトグラムを表示する。

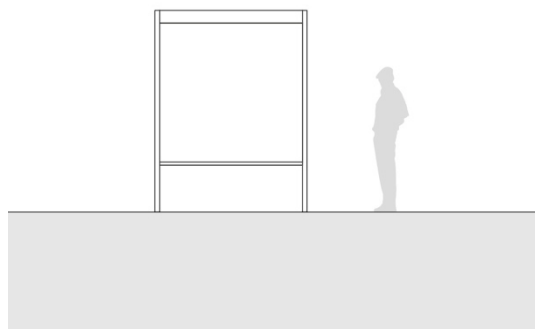
※ 標準案内用図記号に掲載されていないピクトグラムも含まれるため、使用にあたっては検討を行う必要がある。

2-3 デザインに関する指針

サインを「風格あるまち千代田」の景観を引き立てる要素とすることが望ましいと考えます。そのための、本体の基本的な考え方を示します。

(1) 形態

景観の中で突出しない、水平垂直の形状を基本とすることが望ましいと考えます。



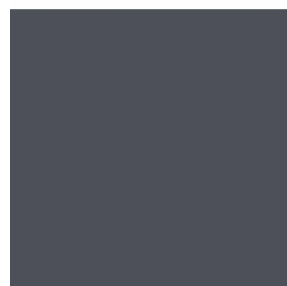
(2) 素材

- ・ 屋外で年月が経過しても、錆びにくい等、素材の美しさを保つことができるものを推奨します。
- ・ 必要に応じて、落書き・張り紙防止機能の素材を用いることが望ましいと考えます。

(3) 色彩

周囲の景観に調和する、落ち着いた低明度・低彩度の色彩を用いることが望ましいと考えます。下記に千代田区公共サインで使用している色を記載していますので、参考としてください。

ダークグレー（灰色）



参考値：
(CMYK 値) C0 M2 Y0 K68
(Pantone No.) PANTONE Cool Gray 11C

(4) 書体

選定する書体によって、サインのイメージは大きく変わります。そのため、千代田区のサインでは、可読性を考慮した統一した書体を設定しています。

下記に千代田区で選定した書体を記載していますので、参考としてください。

基本書体（ゴシック体）

和文：ヒラギノ角ゴシック

**あいうえおかきくけこアイウエオ
千代田区役所 大手町 秋葉原**

欧文：Frutiger

**ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz 0123456789**

